

# 安定的な医療保険制度の確立について

【担当省庁】 厚生労働省

医療保険制度については、本年 6 月の「社会保障・税一体改革成案」を踏まえた見直しが検討されているところであるが、安定的な医療保険制度の確立に向けて、次のとおり提言・要望します。

## 京都府からの要望

### 1 市町村国保の財政基盤の強化と都道府県単位化について

#### (1) 財政基盤の強化と国の財政責任

「社会保障・税一体改革成案」において、市町村国保への 2,200 億円の公費拡充が掲げられたが、市町村の一般会計法定外繰入や繰上充用の現状を踏まえると不十分である。

国は、ナショナルミニマム確保の観点から、市町村国保の財政基盤の確立に責任を果たし、国費投入を抜本的に拡充すること。

#### (2) 都道府県単位化

京都府では、「京都府国保広域化等支援方針」に基づき、市町村と連携・協力して、市町村国保の都道府県単位化に向けた環境整備を進めている。しかし、国保を巡る状況は都道府県ごとに異なることから、市町村国保について、全国一律の制度ではなく、各都道府県が地域の実情に応じて都道府県単位化やその運営主体等を選択できる制度設計とすること。

### 2 後期高齢者医療制度について

#### (1) 現行の後期高齢者医療制度の維持

昨年末、後期高齢者医療制度を廃止し、75 歳以上の高齢者を国保と被用者保険に戻すという国の案が示されたが、この案には、加入制度によって高齢者間に再び保険料の不公平が生じる問題がある。

については、現行の後期高齢者医療制度を維持し、その安定的な運営が図られるよう必要な財政措置を講じること。

#### (2) 都道府県の運営参画

今後の高齢化の進展等により、後期高齢者の医療費の増加が見込まれる。後期高齢者医療制度と都道府県の保健医療政策との連携を強化し、被保険者の健康づくり等を効果的に推進することができるよう、都道府県が後期高齢者医療制度の運営に参画しやすい仕組みとすること。

**市町村国保の現状・課題**

①被保険者の職業構成が大きく変化  
無職者や非正規労働者が75%

被保険者の世帯主の構成割合(全国)

	昭和40年	平成21年
農林水産業 自営業 (計)	42.1% 25.4% (67.5%)	3.9% 16.3% (20.2%)
無職者 非正規労働者 (計)	6.6% 19.5% (26.1%)	39.6% 35.2% (74.8%)

②低所得世帯が大幅増 (30年で3倍)  
課税所得のない世帯の割合(全国)

昭和51年	平成21年
8.0%	26.9%

③市町村国保の所得水準は、健保組合の半分

被保険者・加入者1人当たり旧たし書所得(平成20年度)

市町村国保	健保組合	協会けんぽ
79万円	154万円(試算)	102万円(試算)

④市町村の一般会計法定外繰入と繰上充用でやりくり

市町村の一般会計法定外繰入(全国)

平成10年度	平成21年度
3,100億円	3,600億円

繰上充用(全国)

平成10年度	平成21年度
500億円	1,800億円

**社会保障・税一体改革成案【抜粋】(平成 23 年 6 月)**

- 被用者保険の適用拡大と国保の財政基盤の安定化・強化・広域化
  - ・ 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大
  - ・ 市町村国保の財政運営の都道府県単位化・財政基盤の強化  
(低所得者保険料軽減の拡充等(～ 2,200 億円程度))

**京都府の取組**

＜「京都府国保広域化等支援方針」に基づく主な取組＞

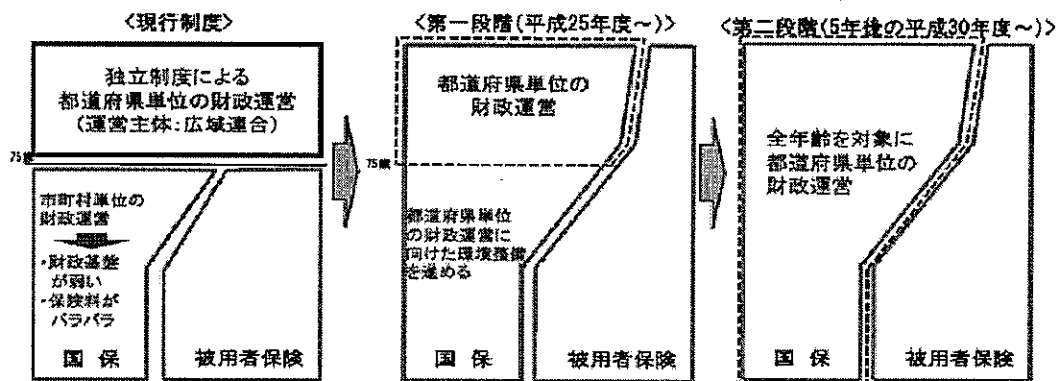
- 市町村国保の都道府県単位化に向け、府と市町村による協議会を設置し、調整を実施
- 上記協議会の下に作業部会を設置し、保健事業、収納対策、医療費適正化策等を充実
- 保険財政共同安定化事業（高額医療費に関する都道府県単位の再保険事業）において、市町村の所得水準に応じた拠出方法（所得割）を導入し、公平性を確保

＜市町村国保の都道府県単位化のメリット＞

- 小規模市町村における財政の脆弱性、市町村間の保険料格差を解消
- 電算システム等の共通化、保健事業の広域連携等による、事務事業の効率化・効果向上
- 医療提供、健康増進、医療保険等の保健医療政策全般の一体的な運用による、医療機能の強化、住民の健康づくり、医療費適正化等の効果的な推進

**国の高齢者医療制度改革会議「最終とりまとめ」の見直しイメージ**

(平成 22 年 12 月)



【京都府の担当部局】

健康福祉部 医療企画課 075-414-4629